

乳幼児健康診査・各教室の会場について



乳幼児健康診査・各教室は、お住まいの住所により下記の会場で実施します。

下記の表をご確認のうえ健康診査等を受けてください。

住所	会場	担当課
岩村田 岩村田北 猿久保 小田井 横根 上平尾 下平尾 根々井 今井 三河田 横和 跡部 三塚 桜井 中込 瀬戸 香坂 安原 新子田 志賀	佐久市保健センター	母と子のすこやか相談室 電話：0267-63-3080（直通） または 市役所 健康づくり推進課 電話：0267-62-3189（直通）
臼田全地区（田口・清川・三分・ 下越・上小田切・中小田切・下小田切・ 北川・湯原・入澤・平林・臼田・勝間） 野沢 原 鍛冶屋 高柳 取出町 本新町 小宮山 前山 大沢 平賀 太田部 常和 内山	臼田保健センター （あいとぴあ臼田）	臼田支所 健康づくり推進係 電話：0267-82-3115（直通）
浅科全地区（塩名田・御馬寄・甲 ・八幡・蓬田・桑山・矢嶋） 長土呂 佐久平駅北・東・南 塚原 常田 平塚 鳴瀬 伴野 根岸 東立科	浅科保健センター	浅科支所 健康づくり推進係 電話：0267-58-2089（直通）
望月全地区（望月・協和・春日・ 布施・茂田井・印内）	望月総合支援センター	望月支所 健康づくり推進係 電話：0267-53-3111（代表）

（例）あなたの住所が **佐久市長土呂〇〇〇番地** ⇒

浅科保健センター

（例）あなたの住所が **佐久市鍛冶屋〇〇〇番地** ⇒

臼田保健センター

※なお、受診日・該当住所以外で健診等を受ける場合には、事前にお住まいの住所の担当課までご連絡ください。

★不妊症・不育症相談窓口★



- 佐久市では、**コウノトリ支援事業**（治療費の助成事業）を実施しています。
市役所 健康づくり推進課（TEL：0267-62-3189）で不妊症・不育症についての相談ができます。
- その他**長野県不妊専門相談センター**があります。
相談日時：毎週火・木曜日 午前10時～午後4時 毎週土曜日 午後1時～午後4時
電話相談：0263-35-1012（専用ダイヤル）、メール相談：funin@nursen.or.jp
詳細は、佐久保健福祉事務所（TEL：0267-63-3164）へお問い合わせください。

★母と子のすこやか相談室★

母子健康手帳・赤ちゃん手帳交付のほか、妊娠中のちょっとした心配ごと、赤ちゃんの発育や病気・栄養など育児に関する心配や悩みなどがありましたら何でもお気軽にご相談ください。

【内容】

母子健康手帳交付、赤ちゃん手帳交付、育児相談、乳幼児の身体測定、また電話での相談も受け付けています。※身体測定の際はバスタオルをご持参ください。

名称/（場所）	電 話	時 間
佐久 母と子のすこやか相談室 （佐久市保健センター）	0267-63-3080（直通）	午前8時30分～午後5時
臼田 母と子のすこやか相談室 （臼田支所）	0267-82-3115（直通）	午前8時30分～正午
浅科 母と子のすこやか相談室 （浅科支所）	0267-58-2089（直通）	午前8時30分～正午
望月 母と子のすこやか相談室 （望月支所）	0267-53-3111（代表）	午前8時30分～正午

※平日 月曜日～金曜日
※臼田・浅科・望月支所は午前のみ
となります。ご了承ください。



★こんにちは赤ちゃん事業（全戸訪問）★

生後4か月までの赤ちゃんのいるご家庭に対し、保健師または助産師が自宅を訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談をお受けいたします。

★産後ケア事業★

【アウトリーチ型】

- お子さんが1歳半頃になるまでの母子を対象として、助産師が自宅を訪問し、母子の身体ケア、授乳指導（乳房ケアを含む）、育児の手技等に関する具体的な指導及び相談をお受けいたします。
- 利用料：1回500円、お子さんひとりにつき2回まで利用可能。

【ショートステイ型】

- 生後3～4か月未満の赤ちゃんとお母さんを対象として、原則7日間以内で市の委託した施設（医療機関等）に宿泊しながら、助産師の指導や相談が受けられます。
- 利用料は施設ごとに異なりますので、ホームページをご覧ください。

※どちらもご希望の方は事前に申請書の提出が必要になります。